



東日本大震災お見舞い

このたびの大震災にあたり、
 被災された皆様には衷心よりお見舞いを申し上げます。
 津波はその地域に住む人々の財産はもとより
 思い出や歴史、地域とのつながりまでも、
 根こそぎ流し去っていきました。
 いくつかの自治体では役所そのものが
 津波で流されたという報道もあります。
 原子力発電所は津波由来の大事故に見舞われ、
 その影響の深度、広がりは測り知れません。

時あたかも公文書管理法の施行という節目を迎えます。

基礎自治体のアーカイブ整備の必要性、意義、
 そして私たちの生活にねざした
 思い出や歴史、人や地域の存在の証の保存について
 改めて見直し、考え、実作業に取り組んでいきましょう。

被災地の今後の復興に向け、
 国際資料研究所は
 とともに歩みを進めたいと願っています。

2011年3月31日

国際資料研究所
 代表 小川千代子

アーキビストの記録帳 DJI メルトモ速報 再録

~~~~~

[djireport:0194] 2011年3月31日 14:16

**Fw:[n-rescue 0581] 文化庁、レスキュー隊結成へ**

~~~~~

皆様

小川千代子です。
新潟大学の矢田先生の ML を転送お届けします。

Date:2011/3/31, Thu 09:41 From:矢田 俊文

みなさま
矢田です。asahi.com の記事です。
朝日新聞 20110331
被災地の文化財守れ「レスキュー隊」結成へ 文化庁
には、以下のことが書かれています。

東日本大震災で被災した文化財を保護するため、文化庁は30日、大学研究者や博物館学芸員、自治体職員ら官民の専門家を集めた「文化財等救援委員会」をつくる方針を固めたこと。いわば文化財のレスキュー隊で、地域の仏像や古文書など未指定文化財をがれきの中から救出して保存すること。

専門家に被災地へ赴いてもらい、所有者の立ち会いのもとで文化財を拾い出し、博物館などに一時保管すること。対象は持ち運びできる文化財で、地域の博物館や資料館、寺社や個人宅に所蔵されている土器や仏像、農具、古文書、写真など。

救援委員会は阪神大震災で初めてつくられたが、組織の立ち上げに時間がかかり、救出が間に合わず散逸したものも少なくないこと。兵庫県教育委員会の村上裕道文化財室長は「文化財は地域のアイデンティティーであり、誇り。喪失の痛手は大きい」と話したこと。

今回の震災で、国宝など国関連の文化財は、建造物中心に416件の被災が判明。自治体指定や未指定文化財の被害件数は把握できていないこと。

文化庁は文化財保存修復学会や全国美術館会議、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会などに協力を要請する予定であること。
以上です。

~~~~~

[djireport:0192] 2011年3月19日 23:16

**文書館防災対策の手引き(全史料協HP！)**

~~~~~

国会図書館では、東北地方太平洋沖地震関連情報（図書館・文書館資料の復旧）のサイト
http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/data_preserve110317.html を設けています。
国会図書館発行の津波災害からの文書救済事例報告や文献リストなどがあります。

また、他機関の情報リンクがあり、全史料協が阪神大震災の教訓を踏まえて作成した「文書館防災対策の手引き」もあります。
<http://www.isai.jp/file/bosaitebiki.html>
これは、災害時の緊急対応についてかなり詳しいマニユ

アルが出ています。
参考になると思いますので、取り急ぎお知らせします。

緊急対応の部分の目次は下記のとおりです。

- 3 緊急対応
 - 3-1 緊急対応計画
 - 3-2 緊急対応のための組織
 - 3-3 災害発生直前の緊急対応
 - 3-4 災害発生後の緊急対応
 - 3-4-1 第一発見者の対応
 - 3-4-2 緊急対応
 - 3-4-3 応急対応
 - 3-5 被災資料の取扱の指針
 - 3-5-1 取扱の基本的な考え方
 - 3-5-2 水損資料の取り扱い
 - 3-5-2-1 取り扱いの考え方
 - 3-5-2-2 取り扱いの方法
 - 3-5-3 焼損資料の取扱指針
 - 3-5-3-1 取扱の考え方
 - 3-5-3-2 取扱の方法
 - 3-5-4 損傷資料の取扱指針
 - 3-5-4-1 取扱の考え方
 - 3-5-4-2 取扱の方法
 - 3-5-5 必要な資財と器材

以上です。

~~~~~

[djireport:0191] 2011年3月19日 10:42

**[Fwd: [n-rescue 0570] 各県の現状**

~~~~~

皆様

小川千代子@国際資料研究所です。
3.11 大災害お見舞い申し上げます。

新潟大学の矢田さんがまとめられた被害情報を転送お届けします。
被災された方には心からのお見舞いと、このあとずっとの安全と安心を祈ります。

===このあと転送===

- >みなさま
- >
- > 矢田@事務局です。
- > 各県の現状 2 を送ります。
- >各県の現状 2 2011年3月18日現在
- > (福島県)
- >・福島県文化財センター白川館「まほろん」
- >施設、収蔵品ともかなりの被害が出ている。
- >
- >・白河市歴史民俗資料館
- >資料館に被害なし。城郭の石垣が崩れている。
- >
- >・相馬市・南相馬市
- >相馬市史、南相馬市史、南相馬市博物館の職員は無事。現在、博物館が避難所になっているようである。
- >
- >・福島県立博物館
- >人的被害はないが、建物・資料とも多少の被害が出ている。点検・調査中。安全が確認できるまで休館
- >
- >・福島県歴史資料館
- >歴史資料課長山内氏のホームページに掲載

><http://yamagatuko.sakura.ne.jp/bunka/newpage1.html>
 >
 >・ふくしま史料ネット
 >ふくしま史料ネットの仮設ブログ。当面はこれを連絡の場とするとのことです。
 ><http://blog.ap.teacup.com/fukushimanet/>
 >
 > (岩手県)
 >・岩手県立博物館
 > 職員、来館者とも無事。資料やガラス、壁の破損等あり
 >
 >・花巻市博物館
 > 職員無事。施設建物損傷なし
 >
 > (青森県)
 >・八戸市鮫の石田屋旅館
 > 大津波で、八戸市出身の詩人村次郎（本名・石田實）が当主を務めた鮫町の
 >元旅館「石田家」が被災し、1階が大きく壊れた。村の原稿や関連資料などは流失を免れた。（デーリー東北新聞 20110315）
 >
 >・八戸市史編さん室・八戸市立図書館
 > 無事
 >
 >・青森県内の博物館等では被害はないとのこと
 >
 >・青森県立郷土館
 ><http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/culture/kyodokan.html> >に状況が掲載
 >
 > (山形県)
 >・山形県立博物館、山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館、山形県埋文センター、致道博物館に深刻な被害はない。施設、資料に軽度の破損等がある程度のような。
 >
 >・米沢市上杉博物館
 >資料・施設とも目立った被害はない。
 >
 > (長野県)
 >・東日本大震災の揺れの影響で、長野市松代町の国指定史跡「旧文武学校」内の文学所の土壁が損傷（信濃毎日新聞 3月14日）
 >
 > (新潟県)
 >・各施設、収蔵品に問題はなし。建物にヒビが入った博物館あり。
 >・十日町情報館
 > 大きな被害はない。今のところ通常開館。被害の大きかった松代・松之山地区の図書館分室は臨時休館
 >
 > (宮城県)
 >・宮城資料ネット
 > 地震当日、事務局のある東北大学東北アジア研究センターにて古文書資料の撮影作業を行っていた。激しく、長い揺れが続いた。事務局の部屋では重い中性紙封筒やコピー用紙の箱、プリンタが飛んでくるという危険な状況になった。事務局スタッフと、当日作業に参加してい

た5名、センター教員・職員はすぐに屋外に避難。全員無事。エレベータ棟が激しく損壊し、5階建ての建物のうち、4階・5階も破損。事務局そのものが被災して室内は散乱し、使えなくなっている。インターネット環境が破壊された。
 >事務局動きはじめる。
 >ガソリンが手に入らないので移動が制約され、被災状況調査が実施できない。そのため現在は、仙台市内の近場の施設や旧家の被災状況の把握と、今後の広域的な被災状況調査のための準備、宮城県・仙台市の文化財部局や博物館、文化庁等との連携体制作りをおこなっている。
 >
 > (千葉県)
 >・千葉県文書館
 >施設、職員には被害はない。
 >書庫内の資料が散乱
 >
 >・伊能忠敬記念館
 >伊能忠敬関係資料・展示中の資料は無事。展示のガラスにも建物にも被害はない。
 >収蔵庫の棚から中性紙箱は落下しなかった。
 >伊能忠敬旧宅（史跡）は瓦が落下
 >
 > (栃木県)
 >・那珂川町馬頭広重美術館
 >美術館を覆う杉のルーバーが数本折れる。建物のあちこちに小さなゆがみが出ている。
 >作品にはほとんど被害はない。
 >
 > (茨城県)
 >・茨城県近代美術館
 >展示室は固定してあった可動壁がずれる。ケースが動く。
 >作品は無事。ワイヤーで吊っていた額装、軸装作品は異常ない。木彫が1点倒れた。
 >屏風で倒れたものなし。
 >
 >・筑波大学附属図書館
 >http://twitpic.com/photos/tsukubauniv_lib
 >
 >・茨城県立歴史館
 > 所蔵の文書類には被害なし。展示スペースなど施設に損傷を受けたため、特別展「頼重と光圀」は中止。展示品類は大丈夫だった模様。ほかにも損傷あり、4月いっぱい休館の予定
 >
 >・岡倉天心ゆかりの登録有形文化財「茨城大学五浦美術文化研究所六角堂」（茨城県北茨城市）が津波によって消失（読売新聞 2011年3月12日）
 >
 > (青森県)
 >・青森県内の博物館等では被害はないとのこと
 >
 >・青森県立郷土館
 ><http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/culture/kyodokan.html> に状況が掲載
 >-----
 > 矢田 俊文（YATA toshifumi）

以下は震災前

~~~~~  
[djireport:0189] 2011年1月17日 17:00 「ドイツ  
で日本の古写真発見」 報道in USA  
~~~~~

DJI メル友の皆様
小川千代子@国際資料研究所です。ますますご活躍のこと
とお喜び申し上げます。
先週すでに国内では報道されたトピックですが、
「東京大学の馬場章教授がドイツ・ボン大学のアーカイ
ブで発見した日本の古写真、米国でも報じられている」
というメールが、米国から転送舞い込みました。日本の
古い写真も、ドイツで見つかるアメリカの話題になる、
これ面白いというか、なんというべきか。
米国での紹介記事は、下記URLでご確認ください。
Old Japanese photos discovered in the archives of the
University of Bonn
<http://bit.ly/i2PTgX> (<http://bit.ly/i2PTgX>)
Source:<http://vintagephotoforum.com/threads/234-Old-Japanese-photos-discovered-in-the-archives-of-the-University-of-Bonn?>
このニュースの発信元 RAINbyte@yahoogroups.com
Sent: 1/12/2011 4:55:00 P.M. Eastern Standard Time
Subj: [RAINbyte] Old Japanese photos discovered in
the archives of the University of Bonn
小川千代子

~~~~~  
[djireport:0190] 2011年1月17日 17:10  
Fw: 新潟県立文書館、新HP  
~~~~~

DJI メル友の皆様
小川千代子@国際資料研究所です。
新潟史料ネットのML [n-rescue 0551] を転送します。
本件、重複ご寛恕下さい。

> みなさま
> 矢田@事務局です。
> 学術情報流通の情報です。
>
> 新潟県立文書館 所蔵資料検索システムスタート
> 新潟県立文書館では平成23年1月7日からホームページ
をリニューアルするとともに、古文書等の所蔵史料
をインターネットで検索できるようになりました。
> 特色
> 1.所蔵資料のインターネット検索が可能
> 検索可能な資料は、新潟県立文書館に寄贈された古文
書、複製資料(神社明細帳・県報・新聞)、小中学校教科
書、高等学校教科書。
> 2.「越後佐渡デジタルライブラリー」公開
> 越後佐渡デジタルライブラリーでは、新潟県史概説版
『新潟県のあゆみ』の記述にそって、新潟県立文書館
所蔵の上杉謙信の書状をはじめとし、新潟県史に 関連
した古文書や写真・絵葉書等約500点、新潟県立図書館
所蔵の江戸時代から明治時代に刊行された和装書や、
地図・絵図、書画、錦絵、写真、絵葉書など約1500点
を見ることが出来ます。
> また県立文書館では、閲覧室で所蔵検索ができるパソ
コンコーナーを設けるなど、来館者サービスを拡充しま
した。
>
> 矢田 俊文 (YATA toshifumi)

[djireport:0188] 2011年1月8日 13:56

今朝のNHKラジオ第一 朝6時

~~~~~  
皆様 重複ご寛恕下さい。けづかまりさん主宰のMLの  
内容を引用転送します。

今朝のNHKラジオ第一 朝6時(だったと思う)のニ  
ュースで下記が流れました。

<http://www.nhk.or.jp/news/html/20110108/t10013283351000.html>

早速確認したところ、ニュースは次の通りでした。

====

公文書管理法 施行で課題も 1月8日 4時35分  
国の省庁などの公文書について、作成や保存の統一ル  
ールを定めた「公文書管理法」がことし4月から施行さ  
れます。これに向けて各省庁で準備が進められていま  
すが、文書管理の実務を支援する専門家の育成など課  
題も残されています。

公文書管理法は、厚生労働省の年金記録の不適切な取  
扱いなど、公文書のずさんな管理が問題になったこと  
から、その作成や保存に関する統一ルールとして、おと  
し6月に成立しました。ことし4月からの施行に向け、  
各省庁の文書管理の担当者を対象に説明会が開かれて  
いるほか、国立大学や国の研究所などおよそ200の団  
体に対しても、今後、説明会が開かれることになってい  
ます。また、職員一人一人に対しても、新たな制度の周  
知を図るため、今後、「手引き」や「マニュアル」が作  
成される予定です。今回の法律で、各省庁などは、国立  
公文書館の職員など文書管理の専門家の支援を受けな  
がら、文書の重要度を評価したうえで、選別を行う「レ  
コードスケジュール」という手続きを進めることになり  
ます。しかし、国立公文書館の職員はおよそ40人しか  
いないうえ、専門家を育成する教育機関も少なく、制  
度の円滑な運用に向け、今後、専門家の育成が大きな  
課題となっています。

====

ニュース原稿の中では、「今回の法律で、各省庁などは、  
国立公文書館の職員など文書管理の専門家の支援を受  
けながら、文書の重要度を評価したうえで、選別を行う  
「レコードスケジュール」という手続きを進めること  
になります。」の部分に注目したいと思います。  
今年もよろしくお願ひ申し上げます。

小川千代子@国際資料研究所

~~~~~  
[djireport:0187] 2011年1月1日 21:17 DJI

レポート No.84 他、アップしました。謹賀新年

~~~~~  
あけましておめでとうございます。DJI メル友の皆様  
には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。  
アーカイブという言葉がこんなに普及するとは、10年  
前でさえ、想像できませんでした。アーカイブとい  
う言葉が、こんなに広い意味を包含するようになる  
なんて、最近では驚いてばかりです。  
今年も DJI レポート、どうぞよろしくお願ひ申し  
上げます。

====

DJI レポート No.84 を、本日アップしました。併せて、  
DJI 総目次 1~84 も、凡例付で本日アップしました。  
[www.djichiyoko.com](http://www.djichiyoko.com) 全7頁、HP にありますので、  
ぜひご覧ください。

<以下略>

DJIの視点 ICA/人権問題WG ニュースレター

## ◆ ヴィキリークスとアーカイブ

News from the ICA Human Rights Working Group

December 2010

## 解説

ICA には人権問題ワーキンググループがある。座長はトルディ・ハスカンプ・ピーターソン(米国、アーカイブコンサルタント)、事務局はイェンス・ボエル(ユネスコ・アーカイブ)。このWG はアーカイブと人権を論じるニュースレターを定期的に発行している。昨年12月発行のニュースレターには、昨年後半世界中を駆け巡ったウィキリークスとアーカイブについて世界人権宣言第12条を踏まえた解説があるので、これを紹介する。

Trudy Huskamp Peterson, Chair

座長 トルディ・ハスカンプ・ピーターソン

以下は、世界人権宣言第12条とアーカイブ資料のかかわりに関する議論です。

## 世界人権宣言

**第十二条** 何人も、自己の私事、家族、家庭若しくは通信に対して、ほしいままに干渉され、又は名誉及び信用に対して攻撃を受けることはない。人はすべて、このような干渉又は攻撃に対して法の保護を受ける権利を有する。

## Universal Declaration of Human Rights.

**Article 12.** *No one shall be subjected to arbitrary interference with his privacy, family, home or correspondence, nor to attacks upon his honour and reputation. Everyone has the right to the protection of the law against such interference or attacks.*

第12条はこの人権宣言の前半にある法令上の手続きと保護に関する部分からこの後の経済、社会、文化の権利に関する部分へと移行する役割を担う。そのため、この条文には通信に対する干渉から名誉に対する攻撃に至るまで、様々な要素が包含している。この総花的な性格はもとはと言えば起草過程での多くの妥協の結果であり、ジョハネス・モージンクによれば、「第12条の問題の一つは、権利に関する問題の全く異なる性格を取り扱わねばならなかったことであり、それをどうやって適切な一つの文章にまとめて取り込むのかということであった」

(Johannes Morsink *The Universal Declaration of Human Rights: Origins, Drafting and Intent*, pp. 135)。さらに、第12条には、否定形でまとめられている(言い換えれば、この表現の中では人々には家庭及び私事について尊厳を保つ権利があることを謳うのではなく、むしろその権利について干渉されるべきではないという意味)ので、委員たちはこの干渉に立ち向かう当事者が誰であるかを明確にすることをめざしたソ連提案の2番目の文章を採択する方向に傾いたのかもしれない。

れない。

この条文はわざわざ通信にまで言及しているので、アーキビストにとっても特別の関心を抱くものとなっている。モージンクは1947年の世界の多くの憲法には、個人文書の不可侵を含め、プライバシーの権利不可侵に関する陳述を有していたことを報告している。モージンクは、エジプト、イラク、レバノン、ベルギー、デンマーク、ルクセンブルグの名前を挙げ、またアルゼンチン(住居は不可侵であり、また、書簡形式の通信及び個人文書も然り)、ボリビア(書簡形式の通信及び私的文書は不可侵)、ユーゴスラビア(手紙その他の手段による通信のプライバシーは不可侵)、並びに米国(身体、住居、書類及び所有物が保障されるという人民の権利、修正4条(1791年)<sup>1</sup>)の各条文を引用している。こ

<sup>1</sup>不合理な搜索及び逮捕・押収に対してその身体、住居、書類及び所有物が保障されるという人民の権利は侵されてはならない。また令状は宣誓または確約によって裏付けられた、相当な理由に基づいていて、かつ、搜索される場所及び押収される人または物を特定の記述していない限り、発せられてはならない。

うした憲法には個人文書の保護を基調としているところに注目するが、同時に第12条では「通信」(すなわち、ICA アーカイブ用語集第2版の定義にしたがうなら、様式の如何いかかわらず宛先を表示して認められた通信であり、送付され受領された手紙、ハガキ、覚え書、ノート、電報、電信を含む)だけを保護し、日記等認められてはいるが、誰かに送付されてものではない類のものは除外したと見ることができる。

今日では、第12条の私事(プライバシー)要素については、多種多様な議論があることが表示されている。国連人口基金ではこの第12条をある人の子供の数とスペースを決め、避妊法にアクセスする権利の根拠として用いている。国際同性愛者人権委員会ではこの第12条を同性愛者のプライバシー権の議論の際に根拠として用いている。ワシントン法律カレッジ人権と人権法センターがまとめた人権問題報告書では、トルコにおける純潔検査について、これは女性のプライバシーへの本質的な不法侵入であり、女性の名誉や世評を詮索しようとするようなやり

方で実施されている点、明らかに第12条に違反するものであると述べている(Chante Lasco, “Virginity Testing in Turkey: A Violation of Women’s Human Rights,” <http://www.wcl.american.edu/hrbrief/09/3turkey.cfm>)。もしウィキリークスが個人の書簡を公表したら、それが電子メールであれ何であれ、第12条はこれに対する抗議の根拠として採用されることは間違いない。

第12条に関連する諸問題のありようを見れば、本条に関連する記録が広範囲にわたることは明らかであろう。警察、裁判所、軍隊等の記録はいうまでもなく、中央・出先を問わずメディアの記録に誰かを中傷することが見えたり、誰かの尊厳を攻撃して名誉を棄損するものも含まれる。フェイスブックをはじめとするソーシャルメディアやブログの書き込み、記録された電話での会話を含むラジオ番組も例外ではない。こうした記録類には、この第12条の**名誉及び信用に対して攻撃を受ける**場合に相当する記録のほんの氷山の一角にすぎない。

#### 参考 URL

日本語、英語の世界人権宣言及び関連解説 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/index.html>

人権とアーカイブ・ニュースレターのバックナンバー

<http://new.ica.org/4535/ressources/ressources-relatives-aux-archives-et-droits-de-lhomme.html>

本ニュースレターの継続購読 <http://www.unesco.org/archives/hrnews/managesub.php>

その他ニュース、活動等の情報投稿先

[trudy@trudypeterson.com](mailto:trudy@trudypeterson.com) or [J.Boel@UNESCO.org](mailto:J.Boel@UNESCO.org)

## アーキビストがみたブログ 首相官邸、外交文書修復を動画で配信！

首相官邸のブログ3月2日付中の**KAN-FULL TV**第16話【公開】「外交文書、長官会見…着々進む情報公開」では、2月18日に、政権交代後4回目となる外交文書公開が行われたことを取り上げている。劣化著しい外交文書の修復の様態を動画で見られる。普段は公文書館などの見学でしか見られない技術が見られる。これは、

公文書管理法の施行を前に、その業務の一端を広くアピールできて、とてもありがたい。特に、保存修復にかかわるコンサーバーやアーキビストにとっては福音だ。菅さん、ありがとう！

<http://kanfullblog.kantei.go.jp/2011/03/20110302.html>

(2011-03-07 確認)



# ブラジル国立公文書館、ピンチ！

世界のアーキビスト団体に支援要請 (記録管理学会ニュースター 既報)



2011年1月6日付で、ICA 国際文書館評議会のメーリングリストに、「ブラジル国立公文書館への支援のお願い」という投稿が掲載された。発信者はブラジル・アーキビスト協会会長、ルチア・マリア・ヴェロソ・デ・オリヴェイラ。

どんな支援を求めているのか。内容はこうだ。「昨年暮の大統領選で政権が交代したため、新政権新体制のもとで国立公文書館が格下げになりそうだ、ブラジル・アーキビスト協会は現在国立公文書館支援の運動を進めている、みなさん、支援をお願いします」。ということは、経済では中国とならんで成長著しいブラジルだが、誕生まもない新政権新体制では、その国の記録の保存にはさほどの熱意を示してはいないということなのだろうか。

1月に入ってから、ブラジル・アーキビスト協会は政府への書面提出をはじめ、矢継ぎ早に集会や大衆行動を起こしている。5日開催されたリオデジャネイロ大学での討論集会では、大臣に申し入れをする代表者を選出した。11日にはブラジル国立公文書館の建物を人々が取り囲むという大衆行動を企画している。

政権交代といえば、日本では2009年に民主党政権誕生という政権交代があった。しかし、にもかかわらず、2011年4月の公文書管理法の施行に向けて着々と準備が進められている。この状況をブラジルからのメールの内容と比較し、今更ながら行政の継続性を重んじる日本の官僚制度がありがたいものだと感じた。

ブラジルでは、政権交代が公文書館の位置づけを変えるような「災害」要因となっている。この「災害」を乗り越えるべく、ブラジル・アーキビスト協会には、お国の記録の保存体制の維持拡大と、国立公文書館の位置づけ格下げ撤回にむけて、活躍を期待したい。と同時に、私たちは政権交代も、災害の一つと考え、今回のような「支援要求」に遭遇した場合、何をすべきなのか、もっと研究する必要があると思う。

ブラジルアーキビスト協会の連絡先: [aab@aab.org.br](mailto:aab@aab.org.br) (ち)

うという動きをもたらし、我々アーキビストは驚きと警戒をおぼえています。ブラジルでは2000年以来、国立公文書館は大統領府の一部と位置付けられてきました。しかし、新体制のもとでこれが法務省に移管され、格下げされようとしているのです。これでは公文書館の独自性と権限が大きく揺らぐことにもなりかねません。

ブラジル・アーキビスト協会はアントニオ・パローチ新大臣に対し、書面で国立公文書館は永続的に大統領府のもとに置くように求め、もし提示されたような変革が行われたらブラジルのアーカイブの状況にはどのような問題が起こるのかについての公聴会を開くように要請しています。現在、国立公文書館を大統領府に置き続けるように求める陳情には1900名以上の署名を集めました。1月5日には、リオデジャネイロ州立大学ではこの問題の討論集会が開かれました。その結果、法務大臣及びアントニオ・パローチ大臣に申し入れを行う代表の選出が行われ、更には1月11日に国立公文書館の建物を行動参加者が取り囲むという大衆支援行動を予定しています。

本件、各国アーキビストのネットワークへの周知とともに、ブラジル国立公文書館への皆様の支援をお願いします。

ブラジル・アーキビスト協会 AAB

会長 ルチア・マリア・ヴェロソ・デ・オリヴェイラ

1月20日付続報

ブラジルアーキビスト協会からのご報告です。

ブラジル国立公文書館は1月17日付で、法務省の組織に移管されました。

1月12日、法務大臣ホセ・エドアルド・カルドソ氏は、本件に関しアーカイブ界の代表委員会メンバーと会談しました。この会談では、大臣は一年以内に国立公文書館の法的権限ならびに財政問題の強化に着手するとともに、またアーカイブに関する国家政策に関する全国会議を開催すると述べました。

会談の後、AAB ブラジルアーキビスト協会役員は、1. 国立公文書館が大統領府のもとに置かれ続けることこそが公文書館政策の開発と明確化には最適であるについて、決定並びに再確認しました。他方、1年以内に国立公文書館を強化し、アーカイブの公共政策を確認し、更にはアーカイブ制作に関する全国会議を開催することを目指すという大臣発言を踏まえ、AABは法務省との対話を今後も継続していきます。AABとしてはこれらのプロセスへの関与し体と考えています。その理由は、これらの検討では国立公文書館の強化にとどまらずアーカイブ一般の強化拡充と位置付、並びにアーカイブ及び情報専門職の社会的位置づけにもかかわる可能性があるからです。

代表者委員会は1月18日に再び会合を開き、アーカイブ界が今後とるべき行動について話し合いました。話し合いの結果、国立公文書館が大統領府の下に置かれるのが最良の位置づけではあるものの、委員会としては引き続き法務大臣との対話を継続することが決まりました。委員会は今後、国立公文書館と全国アーカイブ政策の擁護し、この一年間の動向を注意深く追跡し、法務大臣が提唱したアーカイブに関する全国政策に関する全国会議の開催に積極的に関与していきます。先日皆さんに支援をお願いしたところ、ブラジル国内はもとより世界各国の専門家、学生、研究者3500名以上からの支援をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

ルチア・マリア・ヴェロソ・デ・オリヴェイラ

## 【参考】メール全文

皆様ご承知の通り、ブラジル政府は昨年暮の大統領選に伴う、変革の新年をむかえています。メディアでも伝えられた通り、この変革はブラジル国立公文書館の位置づけを変えよ

訳・小川千代子、原文英語

## アーキビストの散歩道(1) 3.11 大震災とツイッター

ツイッター、140字限定の短いつぶやきを公（おおよけ）にするシステム。誰かがつぶやく、それを感としてRT（リツイート）つまり転送することができる。他にもいろいろ出来ることがあるらしい。自分のブログと組み合わせて、「詳しくはこちらを」というツブヤキは、主張のある人には便利。

この程度の知識だが、3.11大災害の後には、このツイッターを結構情報源として使うことができた。しかも、実はツイッターは有力だったようだ。こう判断する根拠はいくつかある。

まず、官房長官定例記者会見に手話通訳が標準装備になったこと。震災直後、度々行われていた枝野官房長官の記者会見テレビ報道をめぐるツイッターに出てきたコメント。「聴覚障害者には、あの記者会見のテレビを見ても、何もわからない。手話通訳を入れるなどの配慮が必要」とする「つぶやき」が出された。これは、同感、というリツイートが多く出されたようだ。官房長官定例記者会見に手話通訳がついたのは、その直後ぐらいだった。

次は、官房長官に休養を、という「民の声」。記者会見中に額に玉の汗、せき込むなど疲労困憊の様子の枝野官房長官が、実は地震発生以来ほとんど寝てないのでは、とするコメントが出

た。間もなく#edano\_nero（枝野、寝ろ）というタグがつけられ、多くの人が同調、翌日には国内外の新聞記事にもこのことが取りあげられた。新聞記事によれば官房長官はその日、8時間の休養をとることになったという。

その後もツイッターには多くの情報が出ることを把握したのか、今度は首相官邸、各大臣はそれぞれのアカウントを設け、震災関連の広報をツイッターにも提供するようになった。ガソリンや灯油の買い占めは止めましょう、などの運輸大臣のツイートもたびたび登場した。

筆者はこの現象を、これまでならただの井戸端会議のような発言が、ツイッターシステムにより大きく集約され、すばやく「世論」を形成できるようになってきたということだと理解している。その中で、ツイッター世論を左右するような発言をする有名人が存在することもまたおぼろに見てとれる。筆者が注目した有名人たちはいずれも中庸をわきまえて発言していたようだが、これが何かの拍子に違う意図をもって人々をあおる発言をするようになった時、日本には暴動や内乱、政変等の武力紛争が勃発しないという保証があるだろうか。中東アラブ地域の政治的な混乱状況を見ながら、なんだか不安な毎日を過ごしている。（ち）

## アーキビストの散歩道(2) FACE BOOKってなんだろう!!

エジプトやチュニジアなど北アフリカ地域各国の政変のきっかけを作ったということですっかり有名になってきたFace book。先ごろ中学校時代の友人からお誘いがあったので、筆者も登録した。しかし、使い方もわからない。登録したら、「友達になりたい人のリスト」が出てきた。こんなことをしたのは、ちょうどニュージーランド・クライストチャーチの大地震のニュースの直後だったのだろうか。当然ながら国籍不問でリストが出てきたから、外国の知人友人にもお友達リクエストをずいぶんたくさんクリックした。中に、ニュージーランドの知人の名前もあった。

ニュージーランドの知人からは、割とすぐに友達承認の返事が来た。懐かしいね、という簡単なやり取りの後「ところで、クライストチャーチの地震、大変でしたね。アーカイブはいかがですか?」と投げかけた。「地震は結構厳しいものがあつた。でも、アーカイブ関係者では自宅が壊れたりしたという話はあるけど、アーカイ

ブ自体は落下とホコリの被害があるものの、命に別条はなし。ご安心を。」

3月に入って、この世界に詳しい若い人に教えてもらった。Facebookはともだちと写真を共有するのに便利なツールなんだそうだ。情報共有といえど文字情報だと思っていた自分の「古さ」に改めて気付かされた。画像情報を限定的に仲間と共有する、つまり「写真をアップしといたから見て!」というスペースであるらしい。動画を誰にでも見てもらうのはYou-Tubeでしたが、友達にみせたいアルバムの置き場はFacebookというものなんですねえ。

サイバースペースには、まだまだ知らないものがたくさんあるらしい。パソコンというツールを使って、サイバースペースと現実世界を結びつける方法は、これからも増えていくだろう。問題は、人間がどれくらい追いついていけるのか、ということかもしれない。追いつけないと時代遅れ人間、情報から疎外された世界に置き去りにされてしまう。キビシイ時代だ。（ち）



## ●◆▼やぶにらみ文献紹介【●図書◆論文▼逐次刊行物■その他】

## ■柴田知彰「資料群の構造分析の課題—内的秩序の構成理論に基づく整理から—」

アーカイブ編成論に数学を取り込んだ構成理論の発表レジュメ。特に、3次元と4次元の境目がなく、「にじむ」ような見え方には強い共感を覚えた。星との距離の測り方で「x光年」という単位がある。光が移動する距離を「年」という時間で表現することに、違和感があり、考えるほどに理解が遠のくと感じていた。このレジュメ2頁の「空間は本来独立して存在せず、時間と一体となったもの」というミンコフスキーのことばの引用をみて、「あ、やっぱりそうか」と思った次第。時空を超える、というアーカイブの保存の本質を考えると、3次元と4次元のにじみ感覚は常に悩ましかった。

実務的には、目録の編成方法は、時空を超えた一元管理が本当に求められるかどうか、少し疑問に思う。文書館では資料そのものの管理と出納が目録の基本機能だ。文書館の目録の場合、その基本機能とは別途に資料そのものの相互関連性をどう描きだすか、という追加機能が求められる、ということが「内的秩序」の意味合いかと推察するが、ではその内的秩序を目録の中にすべて描き出す必要があるのか。これは、文書館自体、歴史文書館、現代文書館のように時代区分で所蔵資料を整理したほうが、結局のところは使いやすいかという筆者の現実感覚から発するギモン。

しかし、そのような現実感覚を離れ、純理論的立場から一元管理目録編成を考えるのは、とても興味深く、ワクワクする。実に面白い。よくここまで発展させられたものと、著者柴田知彰氏の努力に敬服。

2011年1月15日(土) 国文学研究資料館基幹研究「近世地域アーカイブズの構造と特質」第3回研究会レジュメ

## ■文化はめぐる 文化アーカイブズ活性化シンポ

## ジウム

「これは平成22年11月2日、足立区東京芸術センター天空劇場で開かれたシンポジウムの再録です」とトビラに記され(シンポジウムについては、前号で紹介)、表紙裏には当日のスピーカーらのことばが短冊で掲出されている。

山田太一「アーカイブズってたとえば写真を集めるといっても写真の良しあしを問うわけじゃなくて、収集保存が眼目なんですよ。…あ、そうなんだ、都目を開かれた思いでした。」石田秀敏「脚本というのは…番組の設計図のようなものです」市川森一「思い出は財産だ。国の宝だ。そうしたソフトパワーこそが…大きな国力として認識される時代に移って行く」

とりまとめられた関係者の編集センスと発信力に脱帽。社団法人日本放送作家協会・日本脚本アーカイブズ特別委員会発行、A5判縦書103頁十巻末資料、2011年1月。

## ■司馬遼太郎「斬殺」

初出掲載紙は「オール読物」昭和43年8月号というから、40年以上も昔に発表された短編歴史小説で、時代は明治維新直前。紹介しようと思った理由は、その舞台が今般の東北震災等の被災地に重なり、しかもこの地域の人々の我慢強く誇り高い性格が見事に描き出されているからだ。薩長との対立では「表面あくまでも儀礼を尽くす」が「奥羽三十余藩が合従連衡すれば薩長ごとき恐るるにたりぬ」「この情報は奥羽を駆けめぐり」「仙台藩を中心に奥羽列藩同盟というものが出来上がりそうな形勢」などのことばから、今日本を取りまとめて復興に向けて動き出そうとしている東北のエネルギーの根源をたどれるようにさえ感じられる。文春文庫『故郷忘じがたく候』所収、1976年7月。

## ●特集 千代子のあしあと●◆▼●◆●●図書◆論文▼逐次刊行物■その他●◆▼●◆

▼DJILレポート No.84 2010年12月28日アップ、7頁PDFは [www.djichiyoko.com](http://www.djichiyoko.com)

■『DJILレポート総目録1-84』 [www.djichiyoko.com](http://www.djichiyoko.com) 2010年12月28日アップ。

■講演録「アーカイブについて」2010年10月15日、札幌市文化資料室講演会の記録、札幌市紀要 No.3 2011年3月発行

▼DJILレポート No.85 2011年3月31日アップ、10頁PDFは [www.djichiyoko.com](http://www.djichiyoko.com)

◇◆◆◆◇

## ◇◆◇アーキビストの消息(順不同、敬称略)◇◆◇【凡例:■機関●個人】

誕生! ●三橋絢子さん(東京学芸大学文書館学2002年受講) 2010年12月29日、第二子暁人(あきと)くん誕生。おめでとうございます。

## 移転 ■大阪大学文書館設置準備室

平成23年4月1日より箕面キャンパスへ移転<新住所>〒562-8558 箕面市粟生間谷東8-1-1 管理棟1階 大阪大学文書館設置準備室  
Tel. (072) 730-5113 Fax. (072) 730-5114

## 訃報

●植村正男氏(69) 2010年12月22日逝去。記録管理をベースにしたリスクマネジメントとエッセイ執筆で活躍、記録管理学会では度々選挙管理委員を務めた。ご冥福をお祈りします。

●戸田光昭氏 2011年2月3日逝去。駿河台大学で教鞭をとり「情報サロンとしての図書館」で話題を呼んだ。記録管理学会では草創期からの会員。役員、選挙管理委員を歴任した。ご冥福をお祈りします。

★情報をお寄せくださった皆様、ありがとうございました

DJI国際資料研究所の主な活動 2011年1月1日～2011年3月15日

＜執筆＞→前頁「千代子のあしあと」に詳述  
 ・『DJIレポート』No. 85 20110320 国際資料研究所 PDF版 <http://www.djichiyoko.com>  
 ・『DJIメル友速報』: [djireport:0188] ~0190  
 DJIレポート No.84 PDFでアップしました。  
 2011.01.10付  
 ・『ミルクランド、北海道！石垣二三夫の半生』A5判 20頁、限定コピー私家版  
 ＜出講＞  
 1月12日 鶴見大学「記録管理論」  
 1月13, 20, 27日、2月3日、東京大学大学院「アーカイブの世界」  
 1月8,12日、2月2日、修論指導、八雲クラブ他  
 1月11,18,25日、2月1,8日、東京学芸大学「文書館学」  
 ＜見学＞  
 1月27日 国立国会図書館、東京大学大学院「アーカイブの世界」他  
 2月16日、3月8日 東京大学大学史料室、アーカイブの世界 10 研究会、本郷・安田講堂  
 3月5日 松本市文書館、アーカイブの世界研究会 08  
 ＜参加＞

1月14日 全史料協大学アーカイブWG,八雲クラブ  
 1月18日 3月8日 記録管理学会理事会+新年会、八雲クラブ他、東京  
 1月22日、2月12,19日 3月5-6日 archives revolution 研究会,本郷  
 2月2日 日加シンポジウム「理想の電子政府文書管理、国立図書館、及び国立公文書館～知的資産の保存と利用のための新しい枠組みづくり～」、カナダ大使館オスカー・ピーターソン・シアター、東京  
 2月2日 心の虫干しクラブ、後楽園、東京  
 2月10日 全史料協関東部会例会 磐田市歴史文書(もんじょ)館、静岡県  
 2月15日 資料保存対策「英国図書館の資料保存対策:理事なるからデジタルまで」、国立国会図書館  
 2月23日 千種台39会、名古屋  
 2月24日 全史料協役員会、愛知県自治センター、名古屋  
 2月25日 千種台39会、東京  
 2月27日 ポーラ美術館、箱根  
 3月1日 松本市文書館運営協議会、松本  
 3月10日 中央大学文学部講師懇談会、中央大学多摩キャンパス

巻末随想 ●年末、断捨離ッ!



実はここ数年、書類をためこんでいた。うずたかく積もった書類がひらひらと舞い落ちたら、ただちに火災の危険がある、というのが防災専門家である夫の見解。ならば、と去年はやせ我慢して暖房なしで頑張った。というか、暖房のある場所に「出張」して冬場をしのいだ、それが不評。今冬は書齋へと追い返された。加えてこの冬の寒さは一入。夫は暖房器具を書齋に導入するために、書類の「断捨離」を助言し

てくれた。  
 ま、考えてみたら年単位で見ることなく山積みされていた書類なんだから「思い切って捨てましょう」(NOMAファイリングデザイナーテキストp.30)でもいいのか…。恐る恐る書類の山を見直し、廃棄処分と決めることができた書類は積み上げると180cmほど(写真)。やってみればあら不思議、捨てちゃえるような気持ちになってきた。そこにどんな重要書類が混じっていたって、思い出さなければそれでいい。ないものはない。私の書齋には、「なければならぬ」ものなんてないッ! ああ断捨離…。

●DJIの「被災」3.11大震災  
 3.11東日本大震災がもたらした被害は、想像を絶する規模、種類、期間に及ぶ。マグニチュード9.0

の地震は、湘南に棲む筆者の事務所の本棚3本をまとめて倒した。偶々最初の揺れをめまいとあって、ガスストーブの火を消して部屋を出たので、人的被害はなかったものの、後からジワリジワリと「もしあの時…」という恐怖が心の底から滲みでて、しばらくは何もできなかった。直後の写真はこちら <http://djikeitai.exblog.jp/> 片付けていたら、チェルノブイリ原発事故の後、1991年ごろユネスコ+ICAによる放射能汚染アーカイブ資料の取り扱いに関する調査報告書が出てきた。近く仮訳を公開しようと思う。

■ホームズ

2011年1月18日死亡。18歳9カ月12日。人間年齢換算で91歳。夜半、飼い主のベッドの中で動かなくなっているのが発見された。老衰、大往生。写真は6歳ごろの撮影。当所の3種あるブログ



<http://djiarchiv.exblog.jp/>  
<http://dji2.exblog.jp/>  
<http://djikeitai.exblog.jp/>  
 の看板娘。三毛猫。美貌で多くのネコ好きを魅了、晩年は日本語を解し、会話し、鳴き声で家族の生活リズム維持を図った。合掌

●No.85発行!

2010年度最後のDJIレポートです。次は86号、5月発行予定です。(ち)